

自己点検・評価での課題への対応

部局等 繊維・マテリアル研究センター

自己点検・評価での課題等 (2022年1月10日実施)	対応策・対応状況・部局長の意見等
<p>基準番号：2-1</p> <p>現在のセンターの実質的な管理運営は、管理部門で行っている。管理部門は同センター運営委員会で承認されたものの、同センター規程では管理運営を行う部門としては運営部門を明記してあり、矛盾が生じている。</p>	<p>来年度より現在センターの実質的な管理活動を行っている管理部門は運営部門に名称をへんこうする予定であり、これは来年度開催の運営委員会に諮る予定である。また、それに伴い管理部門に関する要項の整備も行う予定にしているので、その課題は近い将来に解決できると考えている。</p>
<p>基準番号：2-2</p> <p>センターの設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、かつ機能していると判断でき、それぞれの実施体制はセンターの活動を支え、十分に機能しているが、その体制を定義する規定や要項、申し合わせの整備が遅れているのが課題である。</p>	<p>センターには運営部門と研究部門で組織され、適切に運営されているが、例えばそれぞれの部門を定義する規程や要項、申し合わせの整備が遅れている。これらは、学内の各センターにおける規程や申し合わせ等を参考にしながら、漏れがないように整備を行う予定にしている。運営委員会では各種規程や要項等の整備については、運営部門に一任することがすでに承認されているので、整備が済み次第、順次整備状況の報告を行うことにしている。</p>
<p>基準番号：2-3</p> <p>センターの目的を達成するために兼任教員の充実や運営委員会内に組織化された各小委員会の機能化が課題となっている。</p>	<p>兼任教員の充実はセンターの活動の活性化には必要不可欠である。現在は工学系部門を中心に兼任教員に就任いただいているが、今後は附属原子力工学研究所からの増員に加え、教育・人文系部門、医学系部門の教員にも広く兼任教員の増員を図る予定にしている。加えて、各小委員会についても委員会の申し合わせや要項の整備を行うとともに、機能化を図る予定である。いずれにせよ、専任教員の増員が不可能である現状においては、他部門に所属している兼任教員がどのようにセンターの活動に寄与していただけるかの雰囲気作りが課題であり、それを解決すべく引き続き検討を重ねていきたい。</p>
<p>基準番号：3-1</p> <p>今後の課題として、センター専任教員や兼任教員がこれまで培ってきた交流実績を活かした国際交流の推進が挙げられる。</p>	<p>センターの設置目的を達成する活動として、共同研究や地域貢献のイメージが強いが、繊維・マテリアル分野の研究の推進も目的である。研究の推進や地域貢献へ寄与するには国際的な活動も不可欠である。特に、繊維分野の研究推進をより加速するには繊維分野で先端を行くアジアや欧米との交流は必要不可欠である。幸いにもセンターの専任教員や兼任教員にはこれまでの研究活動で培った様々な国際的実績やコネクションを有している。これらを活かして、国際交流活動を推進し、国際共同研究や交流協定の締結につなげることを目標として国際交流を推進していきたい。</p>

<p>基準番号：3-3および3-4</p> <p>本学の目的等の達成に資する、または本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果を、今後も安定的にあげつづけることが課題となる。</p>	<p>今回の評価期間では、新たに着任した専任教員の尽力により NEDO や AMED などの大型外部資金の導入に至り、さらに医学系部門や教育・人文社会系部門所属の教員との共同研究にもつながった。これらの成果をベースにして、共同研究の広がりやに資することが大事であり、新たな大型外部資金の導入につなげることができるような体制づくりや事業について、検討を始める予定にしている。</p>
<p>基準番号：5-1</p> <p>繊維・マテリアル研究センターの専任教員および兼任教員の研究内容は多岐にわたり、しかも実験系の研究内容が多いことから、質の高い繊維・マテリアル分野の研究を維持するには、例えば透過型電子顕微鏡などのような規模の大きく、汎用性の高い研究・教育設備の更新などが課題である。また、それらを管理する人的資源の確保も必要不可欠であり、その点も今後の課題として挙げられる。</p>	<p>繊維・マテリアル研究センターに係る教員の研究は実験系の内容が多く、測定機器の充実が研究の質を維持・向上するのに必要不可欠であり、それらの充実が将来の学内における繊維・マテリアル分野のレベルアップにつながり、それらが共同研究の増加、大型外部資金の導入につながると考えられる。それを解決すべくセンター内の小委員会を中心として検討を始める予定にしている。また、センター単独ではこれらの設備更新や導入は難しい場合は、他部局との共同提案などを模索していきたい。また、人的資源の確保も重要な課題である。特に測定機器の管理を教員が担っている現状は、人件費の削減には貢献するものの研究の遂行には支障をきたしていると考えられ、その状況を少しでも改善する対策が急務であるが、センター単独での解決は難しいため、これも他部局とのコラボも視野に入れた検討を進める予定である。</p>
<p>基準番号：6-1</p> <p>専任教員が設置目的に沿った活動を行うための財政基盤は有していると判断されるが、昨今の大学の財政状況の厳しさから、特に大学から配分される繊維・マテリアル研究センター経費が安定して配分されるかが不透明である。そのために、センター運営のための外部資金の導入が必要と判断され、今後の課題である。</p>	<p>繊維・マテリアル研究センターの財政状況は、専任教員の研究費や人件費、事務職員の人件費は大学から安定的に配分されているが、センターとしての活動経費は、今のところ毎年配分を受けているが、不透明な状況が続いていると感じている。今後、活動範囲が広がると新たな経費も必要となってくるので、新たな外部資金の導入を模索するなどの対応が必要である。このことは、前身組織であった工学研究科附属繊維工業研究センターからの課題であり、センター運営委員会内の小委員会などにより組織的な検討を進めたい。</p>
<p>基準番号：7-2</p> <p>センターの実質的な管理を行っている管理部門、センターの基幹組織である研究部門や兼任教員に関する要項など、センター規程において「別に定める」と明記した規定や要項に関しては、まだ整備がなされていないことが課題である。</p>	<p>前述の基準番号2-1、2-2、2-3のところでも述べたように、センターの実質的な管理を行う運営部門、センターの基幹組織である研究部門、センターの活動を支える兼任教員などに関する規程や要項の整備が遅れているが、できるだけ早急にこれらの整備を行う予定である。センターの運営委員会では、これらの整備についてはセンター運営部門（旧管理部門）に一任する旨の承認は得ているので、整備を急ぎたい。</p>

※記入欄は適宜追加してください。